

## 山形県内の地域若者サポートステーションにおける 取組の意義と今後の課題（3）

下村 一彦

県内3番目のサポステとして開設2年目を迎えたやまがたサポステの取組の特徴や意義、及び課題を整理、分析した。運営団体のNPO法人発達支援研究センターが、サポステ利用者が多いとされる発達障がい者への豊かな支援実績を有していること、フリースペース事業で様々なプログラムを実施しており、自己受容や居場所作りを個々に応じて進められること、児童養護施設退所者支援事業を行っており、ニーズの大きい若者に早期に関われることの意義は大きい。ただし、フリースペース併設のサポステの課題でもある就労支援（滞留回避）に関しては、置賜サポステでの起業による支援や、静岡方式に見られる地域ボランティアネットワークの組織化のような革新的な対応も合わせて求められているといえる。

### はじめに

平成24年3月に内閣府の会議で示された数値は、新聞やTV報道でも大きく取り上げられ、若者の現状が如何に深刻であるかを示した。すなわち、中退者、卒業後3年以内の早期離職者、非正規雇用での就労者を合計すると、中卒者の89%、高卒者の68%、大卒者・専門学校卒者の52%が該当し、高卒の3人に2人、大卒の2人に1人が自立の初期段階で不安定な状況にあるというものである<sup>(1)</sup>。この状況にあって、全国各地に設置されている地域若者サポートステーション（以下、サポステと表記する）では、平成23年度、ひきこもり・ニートの若者22,008人が新規登録し、既登録者も含めた利用者12,165人の進路が決定しており、サポステは我が国の若者支援に不可欠な機関となっている<sup>(2)</sup>。平成25年度も、本稿執筆時が概算要求の段階ではあるが、現在の116施設から160施設への増加や、在学中からのアプローチも含めた中退者等への支援に向けた教育機関との連携強化を図る「サポステ・学校連携推進事業」を全施設で実施する事業（今年度は中退者へのアウトリーチ事業として65施設）が計画されている。

本研究ではこれまで、山形県内に設置されている庄内サポステと置賜サポステの取組を分析し、両サポステの特徴や取組の意義とサポステ制度そのものも含めた課題を考察してきた<sup>(3)</sup>。本稿では引き続き山形県のサポステに焦点を当て、前稿までに取り上げていなかったやまがたサポステを論考の中心とする<sup>(4)</sup>。やまがたサポステは、児童発達支援事業や不登校・ひきこもりの若者支援に取り組んできたNPO法人発達支援研究センターが、2011年6月に山形市に開設した。県内3施設目のサポステとなるが、県内のサポステで唯一フリースペースを併設していることや、運営団体が児童養護施設の退所者支援を県から受託していることなど、これまでの2サポステとは異なる特徴があり、その特徴に基づく取組の意義と課題を考察する。なお、庄内、置賜サポステにおいても今年度、新たな取組やこれまでの取組の充実を図っており、やまがたサポステの課題を考察する際に、併せて言及する<sup>(5)</sup>。

## 第1章 やまがた若者サポートステーションの特徴と取組の意義

本章では、やまがたサポステを運営する発達支援研究センターの取組の中でも、サポステ事業に関わりの深いものを取り上げ、やまがたサポステの取組の特徴と意義を整理する。

### 第1節 発達支援研究センターの特徴

やまがたサポステを運営する発達支援研究センターは、任意団体として発足して10年、NPO法人となって9年を迎える。山形市小荷駄町にある3階建ての同センターでは主に、1階での児童発達支援事業（2007年からの事業で、幼児の早期療育と小学生のSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）を行っており、動作法の研究成果を活用していることが特徴の1つとなっている）、2・3階でのサポステも含めた相談活動やフリースペース‘雨やどり’の各種プログラムが行われている。

以下では同センターの特徴の中から特に2点を挙げるが、それらは第2章第3節で述べるひきこもり・ニート支援の課題である支援対象者の来所の困難さと高齢化を考える上でも大きな意味を有するものである。

1点目は、一人一人を生涯にわたって支援する「生涯発達支援」をセンターの使命としていることである。センターでは障がい児やひきこもり・ニートの若者に止まらず、例えば発達障がい関連で同じ悩みを持つ人との関わりを望む中高年の方、若者の保護者、適度な運動や交流を望む地域の方も支援（利用）対象として受け入れている。

2点目は、研究とそれによる人材育成である。初代代表の高橋良幸氏（故人）と現代表の高橋信子氏ご夫妻がともに地元の高等教育機関の教授を務められていたこともあり、研究とその成果の活用・報告・普及が図られている。毎年複数回行われている研修会の分野は、発達障がい関係を中心に不登校やひきこもり、動作法まで幅広く、また刊行物も例えば、『Andante（アンダンテ）～不登校・中退等からリスタートするためのガイドブック～』（2010年11月：2012年には改訂版も発行）は問い合わせが多かったこともあり、HP上でダウンロードできるようになっている。この研究・研修

活動には、スタッフに加えて支援ボランティアの学生等も携わっているが、卒業後に県内の若者支援機関や特別支援学校に就職した方も多く、人材育成の場ともなっている。なお、発達支援研究センター（運営するサポステ等も含む）には、多くのボランティアスタッフ（今年度20名以上）が定期的・恒常的に関わっているが、スタッフもボランティアスタッフからの採用が多く、また近年では支援を受けた若者や保護者がボランティアスタッフとして支援者となっていることもあり、多様で経験豊かな人々が様々な役割を担う好循環が築かれている。

## 第2節 フリースペースでの各種プログラム

発達支援研究センターの2・3階で主に開設されているフリースペースでの各種プログラムを<表1>に示した。

<表1：平成24年度のフリースペース「雨やどり」のプログラム>

曜日	名称	概要（特定週に開催の場合注記）
月	SUNまち広場	各プログラムグループの交流等のイベント：ハイキングや流しそうめん等
	レインボーアドベンチャー	ボランティア活動等の企画
火	息吹の会	おしゃべりやゲームを行いリラックスできる時間を共有
水	真向法体操	健康維持の柔軟体操
	SUNアート	指導者による油絵教室
木	アトリエ・ピア	アニメや手芸などの趣味の交流（第1）
	ガールズレモン	おしゃべりやお菓子づくりを行う女性限定の会（第2・4）
	スポーツランラン	南部体育館での卓球などの軽い運動（第3）
金	学習サポート	不登校や通信制高校の生徒に個別指導
	My夢	小中学校不登校児童の居場所
日	ラピス・サークル	個々のペースに合わせた居場所（第1・3・5）
	ミュージックポロン	ギター等の楽器による演奏活動（第2）
	さくらの会	不登校・ひきこもりの家族会（第3）
	サンメイト	旧名称が「アスペの会」であったことが示すように、コミュニケーションが苦手な若者の交流の場であり、発達障がいかもしれないと悩んでいる方も利用できる。（第4）

※発達支援研究センターHP（<http://cdss.jp/>）や記念誌『十年のあゆみ』（平成24年12月）より作成。

<写真1：ガールズレモンの活動の様子>



<写真2：調理場での調理の様子>



<写真3：ジョブトレ後の食事の様子>



不登校やひきこもり、発達障がい  
の若者（家族も含む）を対象に多様  
なプログラムを実施しており、フ  
リースペース利用者がサポステに登  
録する、サポステ登録者がフリース  
ペースを利用するという双方向の活  
用がなされている。なお、サポステ  
の利用は無料だが、フリースペース  
のプログラムは有料（多くは1回  
300円で月単位の複数利用は上限が  
1,000円。調理等の企画内容によっ  
て材料費などの実費負担がある。）  
である。居場所や仲間・体力づくり  
において、類似のプログラムも含め  
て複数の中から自分にあったもの  
（プログラムの内容・仲間・スタッ  
フ）を利用者が選ぶことができるこ  
との意義は大きい。中でも注目され  
るのは、女性向けプログラム「ガ  
ールズレモン」と各種プログラムに調  
理を取り入れていることである。

サポステ事業では、以前から利用  
者に男性が多いことが傾向として挙  
げられている<sup>(6)</sup>。確かに、23年度新  
規登録者でみても女性は37.4%  
(8,236人)である<sup>(7)</sup>。しかし、現  
時点でも3人に1人は女性であり、  
大学の学部や大学院に在籍する女子  
学生数が平成23年度に過去最高を更  
新していることに見られる進学率の  
高まり等からは、サポステを利用す  
る女性の今後の増加が予想される<sup>(8)</sup>。  
選択型プログラムの1つのあり方と  
して他のサポステ等がプログラムを  
考える上でも示唆を与えているとい  
える<sup>(9)</sup>。<写真1>は2012年12月に  
実施されたイベントで、児童発達支  
援事業の利用者（保護者を含む）向  
けに行った人形劇（写真は劇後の絵  
本読み）の様子である。

次に、<写真2・3>のように施設に調理場があり、集団で調理と食事ができる環境があることは若者のコミュニケーション力を引き出す上で有効である。例えば、先

駆的なサポステとして関係者の注目を集めている札幌サポステにおいても、プログラムの中核に調理（メニュー決めから買い出しまで行うグループ活動）が組み込まれており、大きな効果を挙げているが、やまがたサポステでも、筆者が訪問した際に利用者とスタッフ全員で食事会（流しそうめん）を行っており、利用者同士の会話が弾み、表情が豊かになる様子が見られた<sup>(10)</sup>。

### 第3節 自立サポートセンター‘くうくう’における児童養護施設退所者支援

山形県では、平成22年4月にふるさと雇用再生特別基金事業で「子どもの自立サポート推進事業」を開始し、県内5カ所の児童養護施設に子どもの自立サポート相談員を各1名配置するとともに、同年6月から、子どもの自立サポート推進員1名が運営する自立サポートセンターくうくう（発達支援研究センターが受託し、同センター内にやまがたサポステと併設）を開所し、児童養護施設退所時の就職支援や、退所後の生活や就労継続に関する支援・居場所作りを行っている。

くうくうでの取組とサポステ事業との関連を考察する上で、まず県内の児童養護施設退所者の自立に関する現状と課題を、くうくうが事務局となって実施したアンケート結果等から2点挙げておく。

1点目は、不安定な就労である。県内の児童養護施設退所者の大学等への進学率は30%と低い中で、転職経験を有する退所者が54.3%おり、その回数も4回が36.8%で最多分布となっている。進学が叶わない中で不本意就職も想定され、高等教育の学習機会保障に向けた支援も求められるが、積極的に就職を望む退所者も少なからずいることから、就職時のミスマッチの解消や早期離職時の支援が必要といえる<sup>(11)</sup>。

また、「児童養護施設は障害児が入所する施設ではなく、障害児のために支援機能を有した施設とはいえない。しかし‘本来は障害児施設の対象と考えられる子ども’が絶えず入所してきたことも事実」であり、国内の98%の児童養護施設に障がい児（障がいの内訳は、知的障がい81%、ADHDが58%、LDが30%、アスペルガー症候群が25%など）が入所しているとの全国的な調査結果がある<sup>(12)</sup>。県内の児童養護施設に絞ってどの程度の割合で障がい児が入所しているのかを把握できる資料は管見の限りないが、保育実習に関する施設職員との連絡や実習中の訪問などで筆者が伺った話では、県内の施設にも一定数の障がい児（重い児童も含む）が入所している。この児童の就職や就労継続への支援も大きな課題である。

2点目は、生活の安定である。まず、上述の就労とも関わるが、県内の施設退所者の28.6%が会社の寮などに住み込みで働いており、仕事を失うことはその後の住まいも失うことになる危惧がある<sup>(13)</sup>。しかし、県内には自立援助ホームがなく、退所者は賃貸住宅の保証人の確保が難しいこともあり、住み込みの仕事を探さざるを得ないのが実情でもある<sup>(14)</sup>。次に、困難に直面した際に友人や施設職員に相談している退所者は68.6%となっており、3人に1人は相談していない（もしくは、相談相手がいない）状況である。家族に頼ることが難しい若者が、気軽に相談できる機関や相談員の存在が求められているといえる<sup>(15)</sup>。

以上のような課題に対して、くうくうでは、独自の対応を進めている。まず、安定就労に向けての取組としては、児童養護施設で取り組んでいる①ボランティア等での

職場体験・勤労体験、②障がい疑われる児童（診断があり一般就職が難しい児童を含む）向けの就労継続支援施設の見学、などに協力することと合わせて、やまがたサポステとセミナーを共同開催している。具体的には、職業適性検査（23年度は、7～9月に県内5カ所の児童養護施設や母子自立支援施設、ファミリーホーム等で実施し、37名が参加）やビジネスマナー講習（23年度は9月に8名、11月に12名が参加）を退所前の児童が受講できるようにし、ミスマッチ解消や早期離職への対応を図っている<sup>(16)</sup>。この協力関係は、くうくうの側から見れば、サポステは就職経験を有する登録者（23年度で見ると15,046人で68.3%<sup>(17)</sup>）や発達障がいの登録者（診断のないグレーゾーンも含めて、多いサポステで5～7割、少なくとも2～3割<sup>(18)</sup>）への支援を蓄積してきており、その成果の活用が期待され、サポステの側から見れば、後述する在学生支援同様、早期の予防的対応の強化になるものであり、両事業を発達支援研究センターが受託し、併設して運営していることの意義は大きい。

次に、生活の安定、特に相談相手の確保であるが、くうくうの存在意義はまさにそこにある。自立サポート推進員の佐藤氏によれば、くうくうを利用する退所者の相談内容としては、離職しての就労相談や法務的な事柄ではなく、職場の人間関係や生活上の悩み・愚痴（引越や光熱費のこと等）であり、家族以上の存在である児童養護施設職員に相談しづらい場合等にも、退所者を理解する第三者として活用されているとのことである。なお、サポステ同様、くうくうにおいても利用率向上等に向けた取組の工夫と効果が見られる。サポステの取組を考える上でも示唆に富んでいるので触れておきたい。

まず、児童養護施設退所時や退所後にくうくうを‘口頭で’紹介されても利用が見込めないとの認識から、退所者や退所が近い児童を対象に各種ふれあい行事を開催している。具体的には、①蔵王ハイキング（平成23年6月参加者10名）、②いも煮会（平成22年10月参加者10名、平成23年10月参加者16名）③卒業を祝う会（平成23年3月参加者8名：レストランでのテーブルマナー講座実施後に発達支援研究センターで開催）などである<sup>(19)</sup>。これらの行事は、スタッフと顔見知りになることに加え、行事後にくうくうを見学する児童もいるなど、来所のしやすさ確保に一役買っている。また、それぞれにK県での就職が決まっている別々の施設の高校3年生が、行事参加を通して交流をする中で連絡先を交換する等、就職後の仲間づくりにも繋がっている。

次に、行事の案内も含めた『くうくう通信』を発刊し、施設での中高生への配布に加え、施設経由で過去10年の退所者に送付している<sup>(20)</sup>。県外就職者も多いことから、他県の自助グループなどを紹介し、同じ境遇の退所者が交流できるようにしている。また、山形の郷土料理レシピを紹介する等、充実した構成になっている<sup>(21)</sup>。

## 第2章 サポステでの就労支援の課題

本章では、全国のサポステにとっても課題である、①学校との連携（在学中からの支援）や、②アフターケア（就労の継続や安定就労への支援）に加えて、特にフリースペースを併設するやまがたサポステにとっての課題である③職場体験を含めた自立へのプロセス、の3点に関して、県内のサポステの取組にも言及しながら考察する。

## 第1節 学校と連携しての在学学生支援

今日のサポステ事業の中で最も力点が置かれていることの1つが、在学中からの支援に向けた学校との連携である。その連携に向け、今年度からサポステの運営に2つの大きな変更が行われた。すなわち、サポステ事業では<表2>に示した基準で、登録者の状況を把握しているが、今年度から①「レベル6：安定就労」を新設したこと、②従来はニートではないことから登録を認めていなかった在学学生を「レベル5」で登録し、安定就労に向けた早期支援（予防的支援）対象としたことである。

<表2：サポステ登録者の状態（レベル）>

	登録者の状況
0	1～4レベルにいたが、1カ月以上来所しなくなり、連絡も取れなくなってしまった。
1	進路についてイメージがなく、興味・関心もない。
2	進路について漠然としたイメージを持ち始めた、あるいは興味・関心が出てきたレベル。まだ明確な方向性を持つには至っていない。
3	進路についての方向性が見えてきて、情報収集をできるレベル。しかし、進路決定のための行動には移せていない。
4	進路への方向性が見えてきた上で、就職や進路決定に向けて具体的に動き始めることができるレベル。ハローワークで求職登録し求職活動を開始する、ジョブトレーニングなどを開始する等。
5	進路決定したレベル。進路先に行く時期が決定している場合も、進路決定とみなしてよい。
6	安定就労（期間の定めのない雇用形態）

上述のようなサポステ制度の変更の後押しもあり、やまがたサポステでは、連携する高校での個別相談やキャリア講座、職業適性検査、インターンシッププログラムを実施している。このようなサポステによる在学学生支援においては、サポステの提案に耳を傾ける意識や生徒の情報を交換するための信頼感が高校側に醸成される必要があるが、やまがたサポステでは、中退や不登校、もしくは進路未決定で卒業した利用者の母校へのアプローチを重点的に行っている。卒業生等への支援実績が学校との信頼関係構築の土台となっており、このような連携の進め方は置賜サポステでも見られた。やまがたサポステと置賜サポステの取組は、母校への個別訪問を契機としており、サポステスタッフと担任や養護教諭との繋がりから始まるボトムアップ型の学校との連携である。

他方、庄内サポステでは、本研究の（1）で紹介したように、設立当初から高校との連携を進めていたが、キャリア支援の充実を期す他の高校からの相談を県の庄内総合支庁が仲介したこともあり、個別面談の実施等で連携する高校が増えている。行政の関係部局がコーディネートするトップダウン型の連携は、現場教員の意識を硬直化させる危惧なども確かにあるが、在学中からの支援が強く望まれている現状を踏まえて、やまがたサポステと関係する地方行政部局の役割が期待される。

なお、在学中の支援は高校だけを対象とするものではない。学力や就労意欲が低い、

もしくは発達障がい疑われる学生を全国の高等教育機関が抱えており、特に「マージナル大学」と言われる入学者選抜が形骸化している大学との連携がサポステには求められる<sup>(22)</sup>。置賜サポステも庄内サポステも近隣の高等教育機関で講演会などを行い、認知度の向上を図っているが、やまがたサポステも教職員研修での講演（2013年3月に実施予定で、私立大学側の担当者調整中）を契機に、在学中の支援や卒業時の引き継ぎに取り組み始めようとしている。やまがたサポステでは、あくまで在学生の支援の中心は学校という立場で、不登校や不登校から進路変更を希望するが一步を踏み出せない学生、進路未決定のまま卒業を迎えそうな学生への支援を行い、進路が決まらずに退学や卒業となってもサポステで継続して支援できる関係を学生と築くことを目指している。大学とサポステとの連携は、高校との連携に比べて事例が少ないことから、やまがたサポステの取組が、大学との連携のモデルケースとなりうるかを検証することは本研究の今後の重要な課題である。

## 第2節 進路決定者へのアフターケア

従来は<レベル5：進路決定>でサポステを修了とし、必要に応じてジョブカフェ等に引き継いでいたのを、<レベル6：安定就労>を設けて、引き継いだ後も関わる、いわゆるアフターケアが本体事業となった。23年度のレベル5到達者の半数以上は非正規雇用（6,685人で進路決定者の55%）であり、<レベル6：安定就労>に向けての支援は必要であるが、ひきこもり・ニート状態から一步を踏み出すというスタート時点での支援を担ったサポステスタッフへの利用者の信頼が厚いことは改めて言うまでもなく、ジョブカフェ等への引き継ぎ後も、サポステスタッフが業務として支援に携われる（支援自体はスタッフがボランティアで既に行っていることが多かった）ことの意義は大きい。

ただし、サポステの認知度が向上し、レベル5・6の若者が今後増加していく中で、支援の進め方は検討しておく必要がある。やまがたサポステでは、日曜日も開所しているフリースペースの継続利用や講座への参加を通して見守り、必要に応じた支援を行っているが、進路決定した若者と電話で連絡を取る（来所できない場合は電話で相談に応じる）時間帯はサポステ開所時間外となることも少なくはなく、対象者の増加に伴うスタッフの負担が懸念されるからである。

## 第3節 自立支援のプロセス

前章で述べたように、やまがたサポステの大きな特徴の1つは、フリースペースが併設されていることである。明るく落ち着いた雰囲気的空間では、気さくなスタッフに見守られながら、ひきこもりや就労への挫折経験を有する若者同士が語り、時にはイベントを企画から協力して実施している。自宅外での安心できる居場所は、若者の家族にとっても救いとなるものだが、何よりも若者自身にとって、相互に支え合うグループを形成する中で、事実と向き合う時間を持ち、仲間づくりと自己受容を進められることは、社会的自立への大きな一歩である。



しかし、やまがたサポステを始め、フリースペース等の居場所機能を有するサポステが、仲間づくりで一定の成果を挙げる一方で、就労という目的に向かうことで仲間との時間が減り、職場の環境下で新たな人間関係を構築しなければならないことに戸惑い、結果としてフリースペースに若者が滞留し、サポステが「新たな引きこもり場所となる傾向」が指摘されている<sup>(23)</sup>。この点に関して、興味深い2つのアプローチがある。

1つは、サポステ運営団体が起業し、利用者の仲間集団をそのまま同僚集団へと移行させる取組である<sup>(24)</sup>。他県のサポステで先駆的な取組があり、地域ニーズに応える分野での起業による社会貢献に加え、当該事業所がサポステの職場体験先になること等により、若者が支援される側から支援する側に移行する好循環が期待されている<sup>(25)</sup>。山形県においても、置賜サポステの運営団体 With 優が、本研究でも紹介してきたカフェレストランとは別に、平成25年2月、米沢市中心部に居酒屋を開業予定である。支援スタッフがサポートする中で、サポステ修了者（登録者を含む）のみを雇用（職場体験を含む）する運営は注目される。

もう1つは、従来型のフリースペースを活用した就労支援を、若者は「事前訓練の‘場’に適應することを望んでいるのではない。（中略）職場での所作は、現場でしか身につけられない」との見解で否定し、居場所づくりは原則として就労後に限定する取組、通称「静岡方式」である<sup>(26)</sup>。静岡方式では、挫折経験等のために悩んで一歩を踏み出すことができない若者に対して、対応しきれないので「過去は問わないし、悩みはじっくり聞かない」という従来の若者支援の観念からは想像できない（受け入れ難い）スタンスを取りつつも、「どんな人でも働ける」という信念に基づき、「ゴール（職場）へ一直線」の援助を行う<sup>(27)</sup>。「ゴールへ一直線」の支援とは、ボランティアのサポーターネットワークを組織した上で、個別担当制のサポーターが、若者の地元で希望に則した就労体験先を確保し、セミナー後とにかく職場体験先に送り出すという援助である。

静岡方式は、支援を希望することができる状態の若者に対象を一応限定することから、フリースペースの役割を全て否定するものではなく、就労支援においてフリースペースを起点とすること、すなわち、支援機関への来所を前提とすることを否定している。その理由として、先に挙げた若者の目的への認識に加え、アクセスの困難さ（交通手段・時間・心理的な抵抗感）が支援対象者を限定してしまうことも挙げられている<sup>(28)</sup>。静岡方式が実践されている地域と同様に車社会である山形県では、サポステへの来所を前提とした支援には確かに限界がある。勿論、22市町村を対象としているやまがたサポステでは、サテライト相談を村山北部や最上地方で実施しているが、人手の問題から、限られた実施頻度とならざるをえない。「支援したあと実際の現場に出る」従来型の若者支援と「実際の現場に通いながら支援を受ける」静岡方式のどちらが有効かは議論の余地があり、若者の状況により異なることもあると思われるが、地域間格差が生じてしまっている現状の打開策として大幅なサポステ増設が財政上困難である以上、サテライト相談実施地域において、個別の伴走支援を担えるボランティア（サポーター）ネットワークをサポステがその人脈を活かして組織化することは検討に値するといえる。

1つ目の起業型支援は、アフターケアや職場体験先の開拓といったサポステの課題を解消する面でも注目されるが、経営上の要素も検討する必要がある、やまがたサポ

ステで直ぐに取り組めるものではない。第1章で述べたように、県内に多くの人材を送り出し人的な繋がりが豊かで、ボランティアスタッフの活用ノウハウもあるやまがたサポステには、ボランティアネットワークの組織化が期待されるのである。

なお、このネットワークの組織化には、サポステの支援対象外のひきこもり・ニートへの支援の期待もある。サポステは、39歳までの若者を支援対象としているが、平成23年度、40歳以上の登録者が全国で651人いた。この651人は氷山の一角である。例えば、40歳以上のひきこもりへの支援に取り組む秋田県藤里町の社会福祉協議会が報道で取り上げられたが、町民3,900人の内、40歳以上のひきこもりは61人であった<sup>(29)</sup>。40歳以上のひきこもりを受け入れているサポステや藤里町社会福祉協議会のように先駆的な支援実践もあるが、40歳以上のひきこもり・ニートをどの機関が支援するのかは明確ではなく、サポステに支援を求めるクレームも報告されているし、生涯発達支援を目指す発達支援研究センターには相談も寄せられている<sup>(30)</sup>。ひきこもり支援機関として認知度を高めているサポステが、紹介・引き継ぎ先や伴走型支援の人材の確保など、40歳以上のひきこもりへの支援においてもコーディネーター役を担うことを期待したのである。

## おわりに

本稿の目的は、やまがたサポステの取組の特徴や意義、またその課題を、同サポステを運営する発達支援研究センターがフリースペースを運営していること等に注目して整理、考察することであった。

特徴や意義という面では、女性限定をはじめ多様な仲間づくり・居場所づくりのプログラムを実施しているフリースペースと連動し、社会的自立の土台形成を図りながら、就労支援を行っていることや、在学中からの支援強化を図るサポステ事業にあって、大学との連携を推進している他、県の事業と協働し、社会的に不利な立場にある児童養護施設入所児童への支援の充実も図っていることが挙げられる。ただし、自立を強く求められる環境と一線を画し、自己肯定感を高めることを目的としているフリースペースは、仲間や居場所を通して元気を取り戻す重要な役割を担う一方で、その仲間や居場所の存在が大きいために、サポステでの就労支援が長期化すると危惧もある。フリースペースでの充電期間を必要以上の滞留期間と一概に捉えることは適切ではないが、置賜サポステに見られる職場体験・就労先の起業や、静岡方式に見られる伴走型地域ボランティアネットワークの構築など、フリースペースやサポステ制度の枠内に止まらない取組への期待が高まっているといえる。

最後に、本稿の目的からは少し外れるが、一言述べておきたい。前稿において置賜サポステの運営団体 With 優が受託、実施している生活保護世帯への学習支援活動を取り上げたが、本稿で取り上げた発達支援研究センターの児童養護施設退所者への支援も、家庭の事情等により社会的に不利な状況にある若者へのセーフティネットの一環である。学習支援活動では県置賜総合支庁が始めた事業を今年度からは米沢市も取り組む等、引き続き取組が進められているが、退所者支援事業は、管見の限り次年度以降の展望が見えてこない。財政状況の厳しさはあるとはいえ、事業の重要性の観点

から、数的な成果実績を偏重することなく事業の存続を検討してもらいたい。

なお、本稿の内容の一部は、2012年8月30日の青少年相談機関に関する北海道・東北ブロック連絡会議（内閣府）における「サポステによるネットワーク型就労支援の充実に向けて」で口頭発表したものを含む。

## 脚注

- (1) 内閣府「若者の雇用を取り巻く現状と問題」『雇用戦略対話第7回資料』1、平成24年3月19日、1頁。（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/koyoutaiwa/dai7/siryou1.pdf>：2012年12月8日最終アクセス）
- (2) 厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援室作成の平成24年度地域若者サポートステーション事業 総括コーディネーター研修の配布資料より。
- (3) 拙稿「山形県内の地域若者サポートステーションにおける取組の意義と今後の課題（１）／（２）」『東北文教大学研究紀要』第1巻、2011年、11～24頁／第2巻、2012年、49～60頁。
- (4) 本稿の執筆に際し、2012年6月18日を最初に、数回やまがたサポステを訪問し、木内総括コーディネーターをはじめ、発達支援研究センターのスタッフの方々にインタビュー調査を行った。
- (5) 本稿の執筆に際し、2012年6月28日、12月8日に置賜サポステを訪問して白石総括コーディネーター、6月26日に庄内サポステを訪問して伊藤総括コーディネーターへのインタビュー調査を行った。
- (6) 例えば、佐藤洋作「困難を抱えた若者の支援と地域ネットワーク」『前衛』2011年、219頁。
- (7) 前掲資料、平成24年度総括コーディネーター研修の配布資料より。
- (8) 文部科学省『平成23年度学校基本調査（確定値）』報道発表資料、1頁。（[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/other/\\_icsFiles/afieldfile/2012/09/04/1315583\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2012/09/04/1315583_1.pdf)：最終アクセス2012年12月22日）
- (9) 栃木サポステの「ロータスルーム」など他県のサポステでも女性向けプログラムはあるが、まだまだ一般的とはいえない。梅永雄二編著『仕事がしたい！発達障害がある人の就労相談』明石書店、2010年、93頁。
- (10) 拙稿「就業・社会参画を支援する生涯学習施策の展開－北海道札幌市を事例として」『生涯学習』東洋館出版、2010年、176頁。
- (11) 山形県自立支援ネットワーク会議『山形県における児童養護施設等退所者アンケート結果報告書』平成24年1月、3・8～9頁。
- (12) 長谷川真人編著『児童養護施設における自立支援の検証』三学出版、2007年、90・94頁。
- (13) 前掲資料、『山形県における児童養護施設等退所者アンケート結果報告書』16頁。なお、児童養護施設退所者の住居問題に関して、千葉県では、自立資金の貸付を行う協同組合を県内の児童養護施設で共同設立している。授与ではなく貸付とすることが、退所者の人格的尊厳の尊重に加え、貸し倒れ防止のために

退所者へのアフターケアを充実させることに繋がるという理念の下行われている取組は大変示唆に富んでいる。水鳥川洋子「協同組合千葉県若人自立支援機構の設立—経済的自立を図ろうとする若者に対する持続可能な支援機関の設立について」季刊『児童養護』VOL.42 NO.2、2011年、42頁。

- (14) 施設長や職員が個人的に賃貸住宅の保証人になっているケースもある。自立援助ホームとは、20歳まで低額で利用可能（20歳以降も家賃は高くなるが利用可能な場合がある）なアパートやシェアハウス形式の児童福祉施設であり、施設職員の個人負担を避ける面からも山形市内での整備が望まれる。
- (15) 前掲資料、『山形県における児童養護施設等退所者アンケート結果報告書』15頁。
- (16) 佐藤純平編著『くうくう通信』第4号、自立サポートセンターくうくう、平成23年12月。
- (17) 前掲資料、平成24年度総括コーディネーター研修の配布資料より。
- (18) 『平成22年度地域若者サポートステーション事業 発達障害・ワーキンググループ報告書』、日本生産性本部 若者自立支援中央センター、平成23年3月、23頁。
- (19) 佐藤純平編著『くうくう通信』第1号、平成22年11月／第2号、平成23年3月／第4号、平成23年12月。
- (20) 結婚し家庭を持たれている場合など、入所者であった過去を知られたくない方もいるので無地の封筒での郵送などの配慮がなされている。
- (21) 自炊している退所者はアンケートでは56.1%しかいない。前掲資料、『山形県における児童養護施設等退所者アンケート結果報告書』18頁。
- (22) 高等教育機関が、発達障がい疑われる学生に対応しなければならないことを示すものとして、発達障害者支援センター等の利用者を対象とした調査がある。同調査では、障がいの診断を受けた時期としては21歳以降が46%であり、高校まで通常学級が62%、短大以上の教育を受けたのは36%と報告されている。前掲資料『発達障害・ワーキンググループ報告書』11頁。なお、「マージナル大学」という概念を提唱した居神は、大学生の多様化を進学率上昇による必然の結果として捉えた上で、高等教育機関側の意識改革、例えば、リメディアル教育のレベルは初等教育の算数（割合など）とすることや、キャリア支援では学生にノンエリートとして職業生活をスタートする自覚を促し、ブラック企業の状況を理解させることを初期目的とすること等を提言している。現実を直視した提言であり、真摯に向き合う必要があるといえる。居神浩「ノンエリート大学生に伝えるべきこと—『マージナル大学』の社会的意義」『日本労働研究雑誌』602、2010年、27～37頁。
- (23) 吉村伸宏「若者の‘移行支援’‘自立支援’機関としてのワーカーズコープの実践」『生活協同組合研究』415号、2010年、32頁。
- (24) サボステは制度上、就労斡旋でさえ行うことは禁じられているため、運営団体が起業する形態を取る必要がある。
- (25) 前掲論文、吉村伸宏「若者の‘移行支援’‘自立支援’機関としてのワーカーズコープの実践」32頁。若者支援においては、就労分野として地域ニーズを意識していることが多い。例えば、工藤啓「若者の『働く』と『自立』を支援す

- る多様な連携」『月刊ガバナンス』NO.91、ぎょうせい、2008年、24頁。
- (26) 津富宏 他編著『若者就労支援「静岡方式」で行こう！！』クリエイツかもがわ、2011年、61頁。及び、2012年9月26日に庄内サポステが主催し、酒田公益ホールで行われた津富氏の講演会より。
- (27) 同上書、津富宏『若者就労支援「静岡方式」で行こう！！』24・45頁。
- (28) 同上書、津富宏『若者就労支援「静岡方式」で行こう！！』50頁。
- (29) NHK『どう救う 中高年の“ひきこもり”』2012年7月11日放送より。
- (30) 日本生産性本部 危機管理に関するワーキンググループ 中間報告書『サポステ事業におけるリスク・マネジメントの推進に向けて～基本的な考え方と今後の取り組み』平成24年3月、18頁。